

情報掲示板

文字の見方
 日時は 日 時 対象は 対 費用は 費 申し込み方法は 申 申し込み場所は 場 定員は 定 必要なのは 必 問い合わせ先は 問

● 税 ●

固定資産税の道路非課税に係る申告について

以下の要件を満たす公共の用に供している道路は、固定資産税が非課税となります。道路や道路を含む土地を所有されている方は、非課税申告書を資産の所在する区役所・支所に提出してください。
 ①土地の全体または一部が道路構造物等(側溝等)により明確となっている幅員1.5メートル以上の道路である。
 ②道路利用に関し何の制約も設けず、現に一般交通の用に供している。
 ③道路の両端が非課税の道路に接している場合、または一端のみが非課税の道路に接している場合であっても当該道路に接する家屋が2軒以上存在する場合。

区固定資産税課(☎592-3164)

平成26年分年末調整説明会

平成26年中に源泉徴収した所得税の年末調整や、平成26年中に支払った給与に係る給与支払報告書(源泉徴収票)の作成と提出方法についてご説明します。☎11月21日(金)13:30～15:30。☎東部文化会館。
 ☎東山税務署(☎561-1131)、市法人税務課特別徴収担当(☎213-5246)

● 保険年金 ●

京都市国民健康保険からのお知らせ

新しい保険証は届きましたか

現在、新しい保険証(薄い緑色でカード型)を簡易書留郵便等によりお届けしています。保険証配達時にご不在の場合は、郵便局に再配達を依頼するか郵便局窓口でお受け取りください。郵便局の保管期間を経過した場合は問い合わせ先でお受け取りください。

なお、古い保険証(薄い紫色)は、12月1日(月)から使用できません。それ以降に新しい保険証を提示せず受診した場合は、一旦、医療費の全額のお支払いが必要となります。ご注意ください。
 ☎区保険年金課資格担当(☎592-3105)

後期高齢者医療制度からのお知らせ

高額療養費の支給申請はお済みですか？

医療機関などに支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当される方には「高額療養費支給申請について(お知らせ)」をお送りしています。支給に際しては、初回のみ申請が必要です。お知らせが届いた方は、下記の必要書類をお持ちのうえ、問い合わせ先へ、お早めに申請してください。☎「高額療養費支給申請について(お知らせ)」、保険証、印鑑、預(貯)金通帳、委任状(代理人が来られる場合)。
 ☎区保険年金課保険給付・年金担当(☎592-3109)

● お知らせ ●

女性に対する暴力をなくす運動

一区役所ロビーでパネル展示

11月12日(水)から11月25日(火)まで、パートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力をなくす運動を実施しています。区役所では、期間中、1階ロビーにて、ドメスティック・バイオレンスなど女性に対する暴力について考えるパネルを展示しています。
 ☎市男女共同参画推進課(☎222-3091)

歳末特別生活相談・特別生活資金貸付

疾病、不測の事故などのため、一時的に年越しの生活にお困りの世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、歳末特別生活資金の貸

し付けを行います。

- ①貸し付け内容
 - ・一人当たり3万円程度(1世帯15万円まで)
 - ・担保、保証人不要。無利子
 - ・返済は2年以内(原則均等月賦)
- ②貸し付けできない世帯
 - ・ボーナスなどの臨時収入がある世帯や他の共済制度により貸し付け可能な世帯
 - ・生活保護受給世帯
 - ・中国残留邦人等支援給付受給世帯
 - ・以前に夏季または歳末貸し付けを受け、償還が完了していない世帯(相談日時点で80%以上を償還し、かつ、貸し付け日までに全額返済した世帯は除く)
 - ・償還能力に欠けると認められる世帯
 - ・市暴力団排除条例に規定する暴力団員などの属する世帯

☎相談/12月9日(火)～15日(月)9:00～11:30・13:00～15:00。貸付/12月24日(水)。☎区役所大会議室。☎印鑑、健康保険証(世帯員全員分)など住所・家族構成が分かるもの。
 ☎区福祉介護課福祉担当(☎592-3214)

区福祉介護課福祉担当(☎592-3214)

献血

- ①11月27日(木) ☎百々自治会館(百々小学校)
 - ②11月28日(金) ☎小野小学校
 - ③12月18日(木) ☎フレスコ山科店変形交差点角
- ※①～③とも10:00～11:30・12:30～16:00。
 ☎区保健センター管理担当(☎592-3474)

戦没者遺族相談員について

年金などに関する相談に応じ、必要な助言をすることで、戦没者遺族の福祉の増進を図る戦没者遺族相談員が、各市町村に設置されています。なお、相談にあたっては、個人情報厳守します。
 相談員：廣田正子氏(☎571-1783)。
 ☎区福祉介護課福祉担当(☎592-3214)

犬の登録と狂犬病予防注射はお済みですか？

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。まだの場合は、動物病院で予防注射を受け、問い合わせ先で手続きを行ってください。交付された鑑札と注射済票は迷子札にもなりますので、必ず首輪に着けましょう。(公社)京都市獣医師会会員の動物病院では、鑑札と注射済票の交付もあわせて行っています)
 ☎区保健センター生活衛生担当(☎592-3486)

あなたも山科の語り部に!

毎年開催しています「山科の魅力探訪」は、「大好き! やましの魅力発信プラットフォーム」に参加されている団体のご協力を得て、コース設定や当日の参加者配布資料の作成をしています。昨年度から、この資料を区民の皆様様の財産とし、「山科の語り部」になっていただくことを目的として、区役所のHPにアップしています。今年は、台風19号の接近で中止となり残念でしたが、資料をHPにアップしましたので、ぜひご覧いただきお楽しみください!
 ☎区まちづくり推進担当(☎592-3088)

● 相談 ●

保険料の夜間納付相談

夜間の納付相談を実施します。普段はお仕事等でお越しになれない方も、この機会にぜひご相談にお越しください。☎11月18日(火)・27日(水)17:00～19:30。
 ☎区保険年金課徴収推進担当(☎592-3107)

無料法律相談

☎毎週水曜日(閉庁日を除く)13:15～15:45(受付終了15:15)。☎区第2会議室。☎15名。☎当日8:30から整理券配布。先着順。
 ☎区まちづくり推進担当(☎592-3088)

無料行政相談

☎12月11日(木)13:30～16:00。☎区第2会議室。
 ☎区まちづくり推進担当(☎592-3088)

行政書士による市民困りごと無料相談

☎12月16日(火)14:00～16:00。☎区第2会議室。
 ☎京都市府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

● イベント・講座 ●

山科図書館(☎581-0503)

えほんで英語 英語絵本の読み聞かせ

☎11月15日(土)10:30～
セミナー「山科を知らう」講演会
 ☎11月20日(木)17:00～
おたのしみ会 絵本の読み聞かせ
 ☎11月22日(土)11:00～

よんでよんで赤ちゃんの会

あかちゃん絵本のよみかきせ
 ☎12月1日(月)11:00～

テーマ図書の展示と貸し出し

12月は、一般書「人権」、「赤穂」、絵本「クリスマス」。絵の展示(幼児コーナー)

第40回 山科義士まつり

パフォーマンス会場を東部文化会館に変更!

日時 12月14日(日)午前10時～午後3時

コース 毘沙門堂(スタート)→ラクトB 大丸前→東部文化会館→新十条通→岩屋寺・大石神社(解散)

大石内蔵助ゆかりの地、山科の年末を彩る風物詩として親しまれている「山科義士まつり」。今年も、区民の皆さんと区内の企業、行政が協働して開催されます。

討ち入り装束に身を固めた各学区の皆さんによる義士隊四十七士の行列が、毘沙門堂から大石神社まで練り歩きます。コース途中の舞台(東部文化会館)では、「万松松の廊下」、「連判状改め」などのパフォーマンスや「元禄花見踊り」なども披露されます。

山科発祥のまつり「山科義士まつり」にぜひお越しください。

山科発祥のまつり「山科義士まつり」にぜひお越しください。